# 第217回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時:令和5年7月27日(火) 13:30~14:15

場 所:浜田市役所北分庁舎2階会議室1

出席者:岡田教育長 杉野本委員 花田委員 岡山委員 倉本委員

事務局 草刈部長 藤井課長 山口課長 鳥居室長 山本課長

書記:日ノ原係長 皆田主任主事

#### 議事

1 教育長報告

- 2 議題
- (1) 浜田市文化財の指定について(資料1)
- (2) 令和 5 年度島根県市町村教育委員会連合会総会の書面決議について(資料2)
- 3 部長・課長等報告事項
- 4 その他
- (1) その他

#### 1 教育長報告

岡田教育長

このひと月、教育委員会による中学校の訪問や総合教育会議、 それから中国地区の市町村教育委員会連合会の研修会など、教育 委員の皆さんには、いろいろとお出かけいただく機会が多くあっ た。ご協力いただいたことを初めにお礼申し上げたいと思う。

それから、これ以外に私は学校の管理職の皆さんとの面接を行ったり、算数の研究授業であったり、外部講師による理科の出前授業など学校の方にも参加をさせていただき、そこで職務代理者の杉野本委員さんとも現場でお会いしたが、学校で児童生徒がどのように頑張っているのか、身近に感じることが出来て良かったと思う。

今、小中学校は夏休みに入って、去年のようにいろいろなこと に制限なく、子どもたちが過ごしていると思っている。

この1学期の終わりは、ちょうどコロナが流行り始めた時期であったため、学校としてはなんとか無事に夏休みに入ることが出来て、教職員の皆さん方も一安心されているところではないかと感じている。

それでは今日の資料に沿って、教育委員の皆さんにご出席いただきました行事以外の主な活動報告をさせていただきたいと思う。

① 7月2日(日) 東京出張(橋本弘安先生宅訪問)

7月2日に東京に出張し、橋本弘安先生のお宅を訪問した。 この橋本弘安さんというのは、橋本明治さんのご遺族であ り、世界こども美術館の石本館長と一緒に訪れたが、ここで橋 本明治画伯が残されたスケッチや絵具などの資料を、浜田市に ご寄贈いただく話がまとまった。

作品を制作する過程の部分的な下絵やスケッチ、先生の写真など、大体2畳ぐらいの部屋にいっぱい資料があり、8月の上旬に美術館の学芸員が伺ってそれをこちらへ発送することとなっている。

来年が橋本明治画伯の生誕 120 周年となるため、その企画展 などを検討したいと思っている。

② 7月3日(月)6月市議会採決・全員協議会

7月3日に、6月市議会が閉会し、今回教育委員会関係の議案というのは特になかったが、美川地区からすでに来年統合予定の第三中学校に校区外通学をしている生徒について、地域がタクシーを借り上げて通学を支援する事業をやろうということで、これに対して、教育委員会はもうスクールバスを出さないと明言しているため、地域活動支援課がサポートするということで補正予算を提出された。地区のまちづくり推進委員会を中心に、子どもたちの送迎をサポートしておられる。

③ 7月7日(金) 三市三町校務支援システム運営協議会(オンライン)

これは今年度導入する校務支援システムの契約業者を決定する会で、結果、中国サンネット株式会社に決定した。導入するシステムは、全国的にシェアが高いエレコム社が開発したシステムを導入することが決定された。

④ 7月11日(火) 江津高校・江津工業統合説明会(江津工業) 江津工業の学校関係者だけの説明会だったが、私は後援会の メンバーということで案内をいただいていた。参加者からは、 設置者の県に対して、このような状況になったことに厳しい意 見が相次いだが、進める以上は全国から人が集まるような魅力 ある広告なり、県が責任を持てという声があったようである。 一方で、江津高校やあるいは一般の方への説明会に私が出ていないため状況は詳しく分からないが、少し今後の統合の動きが出てきたというところは、注目していく必要があると思っている。

1か月間の報告は以上である。

これまでのところで、ご質問等はあるか。

特になし。

各委員

### 2 議題

(1) 浜田市文化財の指定について(資料1)

山本課長

議題1、浜田市文化財の指定についてである。資料1をご覧いた だきながら、説明をさせていただきたいと思う。

かねてより調査を行っていた石見神楽の蛇胴製作技術の浜田市 文化財指定について、本年6月14日に浜田市文化財審議会に諮問 を行い、お配りしている資料のとおり、市の指定文化財に指定す ることを適当であるとする答申をいただいたところである。

答申の具体的内容であるが、資料にあるとおり、対象文化財が 無形文化財石見神楽蛇胴製作技術、保持者は植田倫吉氏である。

答申の具体的な理由としては、石見神楽蛇胴製作技術は、明治30年代に、浜田市において発生した100年以上続く技術であること。この技術により製作された蛇胴は、石見神楽の今日の隆盛をもたらし、他地域の神楽のみならず、人形浄瑠璃等、様々な芸能にも取り入れられていること。

保持者である植田氏は、発生当初の技術や道具を直接受け継ぎ、 高度に体得していること。後継者にも確実な技術の継承が図られ ていること。

以上のことから、石見神楽蛇胴製作技術は、石見神楽の盛んな 浜田市で発生した地域的特色を持つ技術として重要であり、今後 も保存継承されるべきものである。このような答申をいただいた。

この答申を踏まえ、石見神楽蛇胴製作技術について、浜田市の指定文化財と指定したいと考えている。

審議のほどよろしくお願いする。

岡田教育長

この件について、私からも少し補足をさせていただく。

石見神楽が日本遺産に指定され、市としても文化財の指定が出来ないかということで、議会でも随分と議論されてきた。その中で、特に石見神楽を支えてきた製作技術、蛇胴や面や衣装の製作

に関して文化財指定を進めて欲しいという声があり、その中から、 まず蛇胴の製作技術について注目し、文化財審議会に諮問をさせ ていただいた。

この技術が発生した時から今まで、当時のままの状況を残して 伝承されていることが文化財の指定の大きな着目点であり、その 確認作業に随分時間を要したが、文献等で確認できないものにつ いてはヒアリングをしながら、あるいは現場の実際に使われてい る道具なども見ながら、何度も文化財審議会の皆さんにも現場に 入っていただき、ようやく 2 年越しに蛇胴についての文化財指定 が適当であるという答申をいただけるに至ったということであ る。

この答申を受け、今日は教育委員会として指定するかどうかという決定を皆様方にしていただきたいと思う。

この件について、委員方ご質問等あればお願いする。

杉野本委員

知識不足で申し訳ないが、市の指定無形文化財というのは、数 的にはどれくらいあるか。例えばこういうのがあるというのを教 えていただきたい。

山本課長

浜田大名行列奴が無形文化財に指定されている。無形としては この1件である。

岡田教育長 倉本委員 その他いかがか。

無形文化財に指定されるということは非常に良いことだと思う。ちょっと分からないのだが、多分浜田市の条例があって、こういう指定がされた時に、それを継承していくというところで支援をされると思うが、補助をするとか具体的な支援というのはあるか。

山本課長

条例の方で、有形の場合はその修繕や保全に対する補助を行えるように規定している。

倉本委員 山本課長 無形の場合はどうか。途絶えないようにするとか。

途絶えないように、存続のためにという支援はあると思う。無 形なので修繕とかそういったものに対してはない。その技術を継 承していくことに対しては何らかの支援はある。

倉本委員 岡田教育長 ありがとうございました。

その他いかがか。

各委員

特になし。

岡田教育長

それでは、浜田市教育委員会として、石見神楽蛇胴製作技術について文化財に指定するということで承認いただけたということ

でよろしいか。

各委員 岡田教育長 全会一致で承認

ありがとうございました。

(2) 令和5年度島根県市町村教育委員会連合会総会の書面決議について(資料2)

岡田教育長

令和 5 年度島根県市町村教育委員会連合会総会の書面決議についてである。

これは私から少し説明したいので、資料2をご覧いただきたい。 例年、この県の市町村教育委員会連合会というのは、総会と研修会がセットで行われる。

今年は研修会について、先般出雲市で開催された中国地区市町 村教育委員会連合会の研修大会を兼ねるということで、委員方に もご参加いただいた。

研修会は開催済みで、総会のみ単独での書面決議となった。

私から第1号議案から第5号議案について一括して説明した後に、質問などがあれば、受けたいと思っている。

まず 2 ページ目の 1 号議案をご覧いただき、こちらが会務報告になるが、島根県連合会関係では、資料のとおり理事会、総会、研修会がオンラインで開催された。

それから島根県の会長である出雲市の教育長が、全国の市町村 教育委員会連合会関係に参加をされるため、中段のところではそ の会議の活動が記載してある。

それから最後のところに、中国地区の市町村教育委員会連合会関係とあるが、昨年はこの中国地区の連合会はコロナ禍であったため書面決議で開催された。

なお、ここにあるように、少し説明をしたが、県の教育委員会連合会としては、県の施策や予算に対して島根県教育委員会教育長に要望活動も行っている。

次に3ページの2号議案関係である。歳入を見ていただくと、 市町村からの負担金と繰越金が主な歳入で、決算額が1,340,079 円である。

これに対して歳出だが、先ほど説明したように、コロナによって会議の中止やオンラインの開催などをした関係で、特にこの事業費の中の旅費が実際に移動していないため、予算額を大きく下回っている。

それから事務費についても減額になっている。そのため決算額が 648,057 円となり、歳入歳出の差額の 692,022 円は令和 5 年度に繰り越す、このような決算案になっている。この内容については、4 ページ、5 ページにそれぞれ監事 2 名の監査報告を受けており、その報告結果を掲載している。

続いて第3号議案だが、令和5年度の事業計画案について6ページをご覧いただくと、内容について例年との大きな違いは特にない。なお、令和5年度の中国地区の連合会総会と研修会がすでに7月13日に出雲市で開催されており、本来この総会の書面決議のタイミングと後先にしてしまっているため大変申し訳ないが、この事前の7月5日の理事会では、こうした案でいきたいということを承認していることを申し添える。

それから7ページに、令和5年度の予算案について、お示しをしている。歳入は先ほど同様に、負担金と繰越金を中心に1,253,000円の歳入となっている。歳出の事業費についてだが、今年は会議などが中止やオンラインではなく、平常時に戻ることを想定して予算が計上しており、その中の事業費の報償費で、中国地区大会が地元の島根で開催されたということで、これを兼ねたため、この報酬については、中国地区の大会の方から出すということで、県から出していないということになる。

一方で、使用料及び賃借料について、出雲で開催されたことで、バスの借上料や会場の使用料が発生し、これはこの会費から出すということで、ここが例年要求はないが 150,000 円の要求となっている。その他の費目は、概ね例年の予算要求と大きな変わりはないため、予備費で調整をして、歳出の合計が 1,253,000 円となっている。

なお、この負担金については、各市町の負担金の詳細について 8 ページに記載してあるため、ご覧いただきたいと思うが、島根県が負担する総額をそれぞれの市町村の人口レベルで按分し、あるいは均等割を考え、このような内訳のもとに計算し、浜田市の負担金の合計が 40,414 円ということになる。

それから、9ページに5号議案ということで、島根県の教育委員会連合会の役員案である。副会長は少し異動があったが、会長は引き続き出雲市の教育長が受けられる。浜田市の教育長は副会長となっている。

以上が書面で決議いただきたい島根県の市町村教育委員会連合

会の総会資料である。

これについてご意見等があれば伺いたいと思うが、いかがか。

各委員

特になし。

岡田教育長

こちらの総会資料のとおり承認をするということで、浜田市の 教育委員会としてお答えしてよろしいか。

各委員

全会一致で承認

岡田教育長

ありがとうございます。

#### 3 部長・課長等報告事項

草刈部長

令和5年9月定例会議日程(案)(資料3)

資料3をご覧いただき、令和5年9月定例会議日程表である。 6 月議会最終日の議会運営委員会で決定されたものであくま で予定となっているが、ほぼ変わらないと思われる。

教育委員会関係として、8月2日に総務文教委員会、それを 受けて、8月17日に全員協議会が行われる。

9月議会の一般質問の締切は、8月24日となっているため、 ここから答弁書の作成に取りかかっていく。

9月議会は、9月1日金曜日に初日を迎え、9月28日木曜日 に採決をする予定になっている。全 28 日間ということになっ ている。9月議会のため、9月21日から予算決算委員会が始ま り、補正予算審査と前年度決算審査がある。9月27日に議員に よる附帯意見協議があり、最終日に報告されるという流れであ る。簡単だが、日程としては以上である。

岡田教育長

ただいま教育部長から、9月議会の日程について説明があっ たが、この件について質問等があるか。

各委員

特になし。

藤井課長

### 行事等予定表(資料4)

資料 4 をご覧いただきたい。7 月 27 日から8 月 31 日の行事 予定である。右から2番目の丸印の所が委員方に出席をお願い したいものだが、お手元にある資料の1番下の次回教育委員会 定例会のところにしか丸印がついていないが、1 つ追加をさせ ていただければと思う。8月4日金曜日の令和5年度ふれあい フォーラム、人権同和教育室が担当だが、こちら皆様のお手元 に担当課からご案内がすでにいっていると思うが、こちらもご 出席をお願いしたいと思う。

あと、丸印がついていないが、いくつかご案内したい行事が ある。

8月1日火曜日、第17回島根県人権教育研究大会だが、こちらは参加費と事前申し込みが必要な大会となっているが、もしご希望があれば、こちらへお知らせいただけたら手続きをさせていただくため、ご連絡をお願いしたい。

8月11日金曜日、中央図書館で行われる開館10周年記念イベントの村中李衣さん講演会であるが、こちらも事前申し込みが必要で、前回の定例会で資料を配ったが、まだ若干席に余裕がある。村中李衣さんは大変著名な絵本作家であり、NHKで放映されたり、いろいろ活動されているため、もしお時間があればぜひこちらの講演に参加をお願いする。こちらも事務局にお知らせいただけたら申込をさせていただく。

もう1つ、8月20日栗山英樹氏の講演会である。こちらも前回の定例会で案内させていただいた。今調整中であるが、もしかしたら参加のご案内をさせていただくことがあるかもしれないということで、その際には改めて通知をさせていただければと思うのでよろしくお願いする。

岡田教育長 各委員 ただいまの行事予定等について、質問等はあるか。 特になし。

山口課長

令和5年度運動会及び学習発表会等日程(資料5)

資料5をご覧いただき、今年度の運動会、学習発表会等の日程を掲載している。運動会、体育祭については、今年度は午前中開催が定着した雰囲気になっている。各学校とも特に制限がないと伺っているため、個別に委員方へ来賓としてご案内があるかもしれないが、ぜひ児童生徒の活躍の場をご覧いただきたいと思う。以上である。

岡田教育長 各委員

ただいまの件について、質問等あるか。特になし。

鳥居室長

第4回(7月)市校長会資料(資料6)

資料6をご覧いただき、校長会の資料である。今月は、夏季 休業に入ったので各学校は研修や2学期のいろんな計画を立て たりしているところだと思うが、それに関していろいろな情報 提供をし、お願いした。 まず1番目「深い学び」についてである。資料Aをご覧いただき、主体的・対話的で深い学びと言いながら、主体的・対話的は何となくイメージできると思うが、深い学びとは何かというところは非常に曖昧なので、ここで改めて確認していただきたいと思い、資料を用意したところである。

資料 A を 1 枚めくっていただくと、リーフレットがある。独立行政法人教職員支援機構というところが、校内研修シリーズという動画のいろんなシリーズを出している。20 分いろんな教授等や文部科学省の調査官等が解説をする。その後、これを受けて、学校職員がグループ討議をするといったことを中心に考えた動画が収められている。

これを見て紹介をして、この研修動画の中に入っているものの中から、深い学びについてピックアップしたものを私が資料として作成したものを提供した。夏季休業中に深い学びについて研修をしていただきたいということと、定期的に生徒指導主任等に働きかけて、こういったものを活用して自分で研修を立案していっていただきたいと活用をお願いしたところである。

2番目、ICT機器の活用について、主たるものはタブレット端末だが、令和4年度末に4年度の利用状況についてアンケートを行っている。その中で端末利用のみをピックアップさせていただいている。上の段が指導者用タブレット端末の活用状況である。49%から59%に若干伸びているという変化がある。児童生徒用タブレットの活用であるが、ほぼ毎日と週に3回以上を合わせると21%から23%とあまり変化していない。一番右側に全く活用していないとあるが、これは校長や養護教諭のように授業を担当していない方も入っているため、34というのは全く授業に使用していないということではないことをご理解いただきたい。

裏面である。上から3行目のところに、丸を付けているが、ほぼ毎日と週3回以上に週1回程度の合計を加えて計算すると、令和3年度は35%、令和4年度が35%と変わっていないというような状況である。ほとんど伸びていないという情報を提供させていただいた後、週間教育資料の中でGIGAスクール構想のことについて書いてある記事があり、格差が広がっていることは全国的な傾向であるということと、日常的に使う学校では、子どもが朝学校に行った時から既にもう端末を自分の手

元に置いている。あまり活発ではない学校では、必要な時だけ端末を取りに行っている。「端末は文房具である」ということを伝えるために資料Bを付け足しているが、定規に例えてある。音楽があるから、定規を置いていくことがあるか。数学に使うため、定規は常に筆箱に入っている。端末も同じであり、常に使えるようにしておくことが大切であるということで、私はいろんな学校に行った時に話をさせてもらっているし、このような記事があったためそのことも紹介させていただいた。

学校によっていろいろな取組方があるため、そのことを参考にしながら、2 学期以降、学校としてどのように活用していくのかというガイドラインというとおかしいが、朝来たらまず電源を入れるとか、もっと話し合って2 学期に備えてくださいということで情報提供させていただいた。

それから3番目、中学校英語検定3級無料化事業についてである。実は文部科学省が令和4年度の英語教育実施状況調査を発表している。新聞等にも出ていたのでご存じだと思うが、英検3級程度を中学校卒業する時に目指していく。その割合が中学3年の卒業段階で50%、半分を目指すということで文部科学省は行ってきている。令和4年度調査では、49.2%で、これは全国で50%という目標に近づいていると報告がなされている。

では島根県はどうかということだが、四角囲いの下に表示してあるが、結果は34.1%で残念ながら最下位である。浜田市の結果については、直接教育指導課の方にデータが行っているので我々が知ることは出来ないが、その下に英検3級の合格者の割合を出したが、令和4年度は25.5%、これに「程度」を加えると割合は上がるが島根県は低いのではないかと容易に想像ができる。積極的に英検3級を受験して下さいということと学校によっては学校挙げての改善をしていく必要があるということをお願いしている。

最後に4番、新授業づくりシートについて、我々が学校訪問に行くと、指導案を求めている。要綱ではA4で2ページ、いわゆる表、裏でよい、学校で考えた様式でお願いしますと言っているが、実は、ほとんどが密案を作って何ページにも渡ったものが出てくる。そこは学校に任せるが略案、簡単なものでよいと伝えている。「子どもの声でつくる授業」のところでは、授業づくりシートを使ってゴールのイメージを描いて、それを

活用して研究・協議をしてくださいと言っている。それが指導 案に使えるような改良をするのでぜひ活用してくださいとい うことでお願いをさせていただいている。

岡田教育長 各委員 ただいまの報告について、ご質問等あるか。 特になし。

山本課長

サン・ビレッジ浜田アイススケート場 令和 5 年度シーズンの 休止について(資料 7)

資料7をご覧いただきたい。こちらについてはすでに口頭ではお伝えしているが、改めて資料により説明したいと思う。

サン・ビレッジ浜田アイススケート場の製氷機が、昨シーズンの終了後に故障した。原因については、冷媒配管及び熱交換機の腐食によるフロンガスの漏洩である。2 基ある製氷機のうち、No.1 ユニットは、ほぼ全量(推計 100 kg)、No.2 ユニットは、3 割程度(推計 30 kg)フロンガスが漏洩し、製氷ができない状況になった。フロンガスの漏洩については、高圧ガス保安法の規定に基づき、浜田市消防本部へ届出を提出した。

今シーズンの運転再開に向けた必要最低限の応急措置にかかる費用は約1,000万円が必要になり、そのうち冷媒配管腐食部取替え、ガス充填、プレート熱交換器整備、冷凍機のオーバーホールなどの応急修繕には約800万円が必要と試算した。これについては予算措置がない状況である。

また、運転の再開に向けては、修繕工事に2か月、製氷作業 に2か月の合計4か月が必要である。

なお、工事終了後に消防本部の完成検査に合格する必要があり、検査結果によってはさらに時間を要するというような状況であった。

一方、アイススケート場については、この資料に示している とおり、今年度、存続又はその他の用途としての活用に関する 調査・検討を専門業者に委託して、今後のあり方について市民 の皆さんのご意見を伺いながら、今年度中、来年2月頃に方針 を決定することとしている。

以上、運転再開の応急修繕に多額の費用と期間を要すること、またアイススケート場の活用のあり方に関する調査検討業務における方針が未策定であることなどから、利用者の皆さんにはご不便をおかけするが、やむなく今シーズンは営業を休止

することとした。経過については以上である。

第1回世界ろう者ユース卓球選手権大会の結果について(資料8)

資料8をご覧いただき、島根県立浜田ろう学校中等部2年生の佐々岡希花さんが、第1回世界ろう者ユース卓球選手大会において、女子シングルスで優勝、混合ダブルスで2位、女子ダブルスで3位と3つのメダルを獲得された。この大会に出場される前に市長を表敬訪問され、市長からも激励を受けていたところだが、素晴らしい成績を収められたので報告するものである。

「第 21 回清水杯浜田市学童軟式野球大会」大会結果について (資料 9)

資料 9 をご覧いただき、第 21 回清水杯浜田市学童軟式野球大会の開催と大会の結果についてご報告させていただく。令和 5 年 7 月 15 日、16 日の 2 日間、浜田市野球場で開催された。市内 6 チームの参加があり、優勝は浜田市野球スポーツ少年団、準優勝は三隅少年野球クラブであった。

当日は、清水さんご本人が来られ、激励の言葉をいただき、 表彰式では直接表彰していただいた。

以上である。

岡田教育長 各委員 ただいまの報告について、ご質問等あるか。 特になし。

#### 4 その他

(1) その他

岡田教育長

日ノ原係長

岡田教育長

事務局からその他何かあるか。

特になし。

その他のところで、委員方からご報告や質問があればお願いする。

各委員

特になし。

## 次回定例会日程

定例会 8月22日 (火) 13時30分から 北分庁舎2階会議室1

# 次々回定例会日程

定例会 9月26日 (火) 13時30分から 北分庁舎2階会議室1

14:15 終了